

# 平成29年さいたま市議会9月定例会

## 専決処分及び補正予算議案の概要

- ・ 議案第 141号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
(平成29年度さいたま市一般会計補正予算(第4号))
- ・ 議案第 142号 平成29年度さいたま市一般会計補正予算(第6号)
- ・ 議案第 143号 平成29年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第2号)
- ・ 議案第 144号 平成29年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ・ 議案第 145号 平成29年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正  
予算(第1号)



# 1 補正予算の特徴

## 1 健康・福祉の充実

(1) 保育人材を確保する取組を強化するため、国の補助対象の拡大及び県の上乗せ補助の創設に伴い、雇用する保育士の宿舍の借上げを行う事業者に対する補助金を拡充します。

① 特定教育・保育施設等運営事業(61,354千円)(P20)

(2) 子ども家庭総合センターの供用開始に伴い、指定管理者による管理運営等を実施します。

① (仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業

・子ども家庭総合センター管理業務【債務負担行為】(限度額648,650千円)(P27)

・子ども家庭総合センター維持管理業務【債務負担行為】(限度額988,171千円)(P27)

## 2 教育の充実

(1) 就学援助制度における新入学用品費の支給額を引き上げます。

① 小学校教育扶助事業(13,085千円)(P26)

② 中学校教育扶助事業の一部(25,043千円)(P26)

(2) 中学校入学予定の児童の保護者に対し、入学前に入学準備金の支給を行います。

① 中学校教育扶助事業の一部(49,770千円)(P26)

## 3 公共交通の充実

(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた長距離バスターミナルとして暫定整備を行うため、北袋町1丁目土地区画整理事業地内の公共公益施設用地を取得します。

① バス対策事業(5,749,879千円)(P25)

## 4 その他

(1) 国及び県等から交付された補助金等について、超過交付分を償還します。

① 臨時福祉給付金給付事業外12事業(償還額合計376,521千円)(P18外)

(2) 産地パワーアップ計画に位置付けられた農業者に対し、高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組を支援するため、補助金を交付します。

① 農業政策推進事業(13,338千円)(P24)

(3) 消防団の充実強化を図るため、(仮称)新片柳分団車庫建設工事を行います。

① 消防施設等整備事業(44,116千円)【継続費】(継続費総額73,527千円)(P25)



## 議案第 1 4 1 号（専決分）

- ・ 議案第 1 4 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
（平成 2 9 年度さいたま市一般会計補正予算（第 4 号））



## 2 補正予算の概要（専決分）

### （１） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		530,237,102	39,575	530,276,677
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	133,736,956		133,736,956
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	22,062,641		22,062,641
	介 護 保 険 事 業	83,029,231		83,029,231
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	59,000		59,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	357,000		357,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	3,091,000		3,091,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,255,000		2,255,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,898,000		1,898,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,763,000		2,763,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,043,000		1,043,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	839,000		839,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	417,000		417,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	19,000		19,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	226,000		226,000
	公 債 管 理	86,107,000		86,107,000
		計	337,902,828	
企 業 会 計	水 道 事 業	45,161,438		45,161,438
	病 院 事 業	22,734,245		22,734,245
	下 水 道 事 業	54,447,634		54,447,634
	計	122,343,317		122,343,317
合 計		990,483,247	39,575	990,522,822

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	231,449,903		231,449,903
2 地 方 譲 与 税	2,809,001		2,809,001
3 利 子 割 交 付 金	164,000		164,000
4 配 当 割 交 付 金	1,280,000		1,280,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,292,000		1,292,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	284,000		284,000
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	30,371,000		30,371,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	18,761,000		18,761,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	71,000		71,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	909,001		909,001
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,234,001		6,234,001
12 地 方 特 例 交 付 金	1,028,000		1,028,000
13 地 方 交 付 税	6,777,000		6,777,000
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	346,000		346,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金	3,966,867		3,966,867
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,542,045		8,542,045
17 国 庫 支 出 金	90,690,015		90,690,015
18 県 支 出 金	19,641,416	39,575	19,680,991
19 財 産 収 入	1,533,462		1,533,462
20 寄 附 金	224,001		224,001
21 繰 入 金	15,354,084		15,354,084
22 繰 越 金	161,842		161,842
23 諸 収 入	29,766,064		29,766,064
24 市 債	58,581,400		58,581,400
歳 入 合 計	530,237,102	39,575	530,276,677





### (3) 事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	選挙管理委員会事務局	選挙課	県議会議員補欠選挙費	9

事務事業名 <b>県議会議員補欠選挙費</b>		補正額	<b>39,575</b>
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/4目 県議会議員補欠選挙費	18款 県支出金	39,575
予算書P. 17 <事業の目的・内容> 埼玉県議会議員補欠選挙の適正な執行を図ります。			
<補正の目的・内容> 平成29年7月12日に埼玉県議会議員の辞職により欠員が生じたことに伴い、埼玉県議会議員補欠選挙(南第5区 さいたま市大宮区)を執行するため、補正を行うものです。		補正前予算額	—
<主な事業> 1 県議会議員補欠選挙の執行 39,575 [参考] 県議会議員補欠選挙を執行します。 事業スケジュール ・平成29年8月18日 告示 ・平成29年8月27日 投開票			



## 議案第142～145号（通常分）

- ・ 議案第142号 平成29年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）
- ・ 議案第143号 平成29年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第144号 平成29年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第145号 平成29年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）



### 3 補正予算の概要（通常分）

#### （１） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		530,654,400	6,087,838	536,742,238
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	133,736,956	978,496	134,715,452
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	22,062,641		22,062,641
	介 護 保 険 事 業	83,029,231	954,243	83,983,474
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	59,000	37,350	96,350
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	357,000		357,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	3,091,000		3,091,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,255,000		2,255,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,898,000		1,898,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,763,000		2,763,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,043,000		1,043,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	839,000		839,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	417,000		417,000
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	19,000		19,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	226,000		226,000
	公 債 管 理	86,107,000		86,107,000
	計	337,902,828	1,970,089	339,872,917
企 業 会 計	水 道 事 業	45,161,438		45,161,438
	病 院 事 業	22,734,245		22,734,245
	下 水 道 事 業	54,447,634		54,447,634
	計	122,343,317		122,343,317
合 計		990,900,545	8,057,927	998,958,472

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	231,449,903		231,449,903
2 地 方 譲 与 税	2,809,001		2,809,001
3 利 子 割 交 付 金	164,000		164,000
4 配 当 割 交 付 金	1,280,000		1,280,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,292,000		1,292,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	284,000		284,000
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	30,371,000		30,371,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	18,761,000		18,761,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	71,000		71,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	909,001		909,001
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,234,001		6,234,001
12 地 方 特 例 交 付 金	1,028,000		1,028,000
13 地 方 交 付 税	6,777,000		6,777,000
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	346,000		346,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金	3,966,867	△ 147,600	3,819,267
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,542,045		8,542,045
17 国 庫 支 出 金	90,690,015	29,400	90,719,415
18 県 支 出 金	20,058,714	47,846	20,106,560
19 財 産 収 入	1,533,462		1,533,462
20 寄 附 金	224,001		224,001
21 繰 入 金	15,354,084		15,354,084
22 繰 越 金	161,842	1,830,892	1,992,734
23 諸 収 入	29,766,064		29,766,064
24 市 債	58,581,400	4,327,300	62,908,700
歳 入 合 計	530,654,400	6,087,838	536,742,238



(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議 会 費	1,692,764		1,692,764
2 総 務 費	44,984,523		44,984,523
3 民 生 費	191,505,758	319,466	191,825,224
4 衛 生 費	37,015,779	53,141	37,068,920
5 労 働 費	397,926		397,926
6 農 林 水 産 業 費	1,732,430	13,338	1,745,768
7 商 工 費	15,490,834		15,490,834
8 土 木 費	75,998,322	5,569,879	81,568,201
9 消 防 費	17,120,953	44,116	17,165,069
10 教 育 費	94,098,556	87,898	94,186,454
11 災 害 復 旧 費	5		5
12 公 債 費	50,416,550		50,416,550
13 予 備 費	200,000		200,000
歳 出 合 計	530,654,400	6,087,838	536,742,238

### (3) 各事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	保健福祉局	福祉総務課	臨時福祉給付金給付事業	18
2	保健福祉局	障害支援課	自立支援給付等事業	
3	保健福祉局	介護保険課	老人福祉施設等施設建設補助事業	19
4	子ども未来局	子育て支援政策課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	
5	子ども未来局	のびのび安心子育て課	特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課)	20
6	子ども未来局	保育課	特定教育・保育施設等運営事業	
7	保健福祉局	介護保険課	介護保険特別対策事業	21
8	保健福祉局	介護保険課	介護保険事業特別会計繰出金(介護保険課)	
9	保健福祉局	精神保健課	精神保健福祉事業(精神保健課)	22
10	保健福祉局	地域保健支援課	母子保健事業(地域保健支援課)	
11	保健福祉局	疾病予防対策課	母子保健事業(疾病予防対策課)	23
12	保健福祉局	地域保健支援課	健康づくり健診事業	
13	経済局	農業政策課	農業政策推進事業	24
14	建設局	下水道維持管理課	都市下水路維持管理事業	
15	都市局	交通政策課	バス対策事業	25
16	消防局	消防施設課	消防施設等整備事業	
17	教育委員会事務局	学事課	小学校教育扶助事業	26
18	教育委員会事務局	学事課	中学校教育扶助事業	

#### 一般会計(継続費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
-	建設局	下水道維持管理課	芝川都市下水路見沼伏越場改修事業	24
-	消防局	消防施設課	(仮称)新片柳分団車庫建設事業	25
19	教育委員会事務局	館岩少年自然の家	館岩少年自然の家新館増築事業	27

#### 一般会計(繰越明許費)

No.	局名	課所室名	事業名	ページ
-	教育委員会事務局	館岩少年自然の家	少年自然の家管理運営事業	27

### 一般会計(債務負担行為)

No.	局名	課所室名	事項名	ページ
20	子ども未来局	子ども総合センター開設準備室	子ども家庭総合センター管理業務	27
20	子ども未来局	子ども総合センター開設準備室	子ども家庭総合センター維持管理業務	
21	都市局	自転車まちづくり推進課	3人乗り自転車安全利用推進事業(平成29年度設定分)	28

### 特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
22	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	28
23	保健福祉局	いきいき長寿推進課外1課	介護保険事業特別会計	29
24	子ども未来局	子育て支援政策課	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	30

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 臨時福祉給付金給付事業		補正額	9,930
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費 予算書P. 39	- 一般財源	9,930
<事業の目的・内容> 消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うための暫定的・臨時的な措置である臨時福祉給付金(経済対策分)を、昨年度に引き続き支給します。			
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	
		-	
<主な事業> 1 国への償還金 9,930 [参考] 平成28年度に国から交付された年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成29年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業		補正額	189,071
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 39	- 一般財源	189,071
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			
<補正の目的・内容> 平成28年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	
		20,906,834	
<主な事業> 1 国及び県への償還金 189,071 [参考] 平成28年度に国及び県から交付された障害者自立支援給付費国庫負担金等について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成29年度中 超過交付分を国及び県へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		補正額	2,573
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 39	- 一般財源 2,573
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。			
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,673,948
<主な事業> 1 国への償還金 2,573 [参考] 平成28年度に国から交付された地域介護・福祉空間整備推進交付金(介護ロボット等導入支援事業特例交付金)について、超過交付分を償還します。		事業スケジュール ・平成29年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		補正額	12,450
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 39	- 一般財源 12,450
<事業の目的・内容> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。			
<補正の目的・内容> 貸付申請希望者の増加により、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計に不足が見込まれるため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。		補正前予算額	3,693
<主な事業> 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 12,450 [参考] 母子父子寡婦福祉資金の貸付金に充当するため、一般会計から母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計に繰出しを行います。		事業スケジュール ・平成29年度中 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計に繰出し	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		補正額	41,548
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 39	- 一般財源 41,548
<事業の目的・内容> 待機児童の解消を図るとともに、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、施設整備を進め、定員及び受入児童数の拡大を図ります。			
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	3,332,578
<主な事業> 1 国への償還金 41,548 [参考] 平成28年度に国から交付された保育所等整備交付金等 事業スケジュール について、超過交付分を償還します。 ・平成29年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	61,354
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 39	17款 国庫支出金 29,400
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		18款 県支出金 34,508	
<補正の目的・内容> 国の補助対象の拡大及び県の上乗せ補助の創設に伴い、保育士宿舍借り上げ支援事業を拡充する経費について、補正を行うものです。		- 一般財源 △ 2,554	
		補正前予算額	20,047,999
<主な事業> 1 保育士宿舍借り上げ支援事業 61,354 [参考] 民間保育事業者が雇用する保育士の宿舍の借上げを行 事業スケジュール う費用の一部を補助します。 ・平成29年度中 引き続き補助を実施			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険特別対策事業		補正額	904
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 39	- 一般財源 904
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            介護保険サービスを利用する低所得の事業対象者・要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt;            平成28年度に県から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	4,905
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 県への償還金 904 [参考]            平成28年度に県から交付された埼玉県介護保険事業費補助金について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール            ・平成29年度中 超過交付分を県へ償還</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）		補正額	1,636
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 39	- 一般財源 1,636
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            保険給付費の市負担分(保険給付費の総額の12.5%)、低所得者保険料軽減に係る費用(国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%)並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出しを行います。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt;            平成28年度に国及び県から交付された負担金の超過交付分を償還するため、補正を行うものです。また、減額賦課事由により過徴収となった保険料の還付加算金を支払うため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	11,699,335
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 国及び県への償還金 1,447 [参考]            平成28年度に国及び県から交付された低所得者保険料軽減負担金について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール            ・平成29年度中 超過交付分を国及び県へ償還            介護保険事業特別会計に繰出し</p> <p>2 介護保険事業特別会計への繰出し 189            減額賦課事由により過徴収となった第1号被保険者保険料に関し、還付を行うに当たり必要となる還付加算金に係る費用について、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出しを行います。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>精神保健福祉事業（精神保健課）</b>		補正額	20,007
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 41	- 一般財源 20,007
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が継続できることを目的とします。			
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された負担金及び補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	126,129
<主な事業> 1 国への償還金 20,007 平成28年度に国から交付された精神障害者措置入院費負担金及び精神保健対策費補助金について、超過交付分を償還します。		[参考]	事業スケジュール ・平成29年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>母子保健事業（地域保健支援課）</b>		補正額	3,728
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 41	- 一般財源 3,728
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目のない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。			
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	305,869
<主な事業> 1 国への償還金 3,728 平成28年度に国から交付された母子保健衛生費国庫補助金について、超過交付分を償還します。		[参考]	事業スケジュール ・平成29年度中 超過交付分を国へ償還



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>母子保健事業（疾病予防対策課）</b>		補正額	19,160
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 41	- 一般財源 19,160
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。			
<補正の目的・内容> 平成28年度に国及び県から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	613,177
<主な事業> 1 国及び県への償還金 19,160 平成28年度に国及び県から交付された障害者医療費(育成医療)負担金及び国から交付された小児慢性特定疾病医療費国庫負担金等について、超過交付分を償還します。		[参考]	事業スケジュール ・平成29年度中 超過交付分を国及び県へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>健康づくり健診事業</b>		補正額	10,246
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 41	- 一般財源 10,246
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。			
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	4,488,210
<主な事業> 1 国への償還金 10,246 平成28年度に国から交付された特定感染症検査等事業費補助金及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金について、超過交付分を償還します。		[参考]	事業スケジュール ・平成29年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>農業政策推進事業</b>		補正額	13,338
局/部/課	経済局/農業政策部/農業政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費	18款 県支出金	13,338
予算書 P. 41 <事業の目的・内容> 特色ある都市農業を持続・発展させるために、さいたま市都市農業の振興に関する条例により策定した都市農業基本指針(さいたま市農業振興ビジョン)に基づき、農業経営の安定、市民・社会ニーズに対応する都市農業施策や担い手の育成・確保に対する取組を実施します。		補正前予算額 33,403	
<補正の目的・内容> 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組(産地パワーアップ事業)に必要な経費の一部を補助するため、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 産地パワーアップ事業 13,338 取組を行う市内農業者に対して、生産施設の導入に係る経費の一部を補助します。		[参考] 事業スケジュール ・平成29年10月～ 補助事業実施 ・平成30年3月 補助事業完了	
・導入予定施設 低コスト耐候性ハウス 2棟 1,699㎡ ・対象者数 2経営体(ルッコラ生産者)			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>都市下水路維持管理事業</b>		補正額	△ 180,000																																																																
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕																																																																	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	15款 分担金及び負担金	△ 147,600																																																																
予算書 P. 41 <事業の目的・内容> 都市下水路施設の機能管理の充実を図るため、維持管理事業を実施します。		24款 市債	△ 29,200																																																																
<補正の目的・内容> 芝川都市下水路見沼伏越場の改修工事に当たり、交差する見沼代用水西縁の管理者である見沼代用水土地改良区などとの協議により、かんがい期(4月～9月)の施工を行わないことや用水路底面の防護対策の必要が生じたことから、継続費の年割額及び期間を変更するため、補正を行うものです。		- 一般財源	△ 3,200																																																																
<主な事業> 1 芝川都市下水路見沼伏越場改修事業 △180,000 芝川都市下水路周辺の浸水被害軽減に向け、芝川都市下水路見沼伏越場の改修工事を実施します。		補正前予算額 225,110																																																																	
[参考] 事業スケジュール ・平成29年12月 工事仮契約 契約議案(12月議会)提出 議決・本契約・工事着手 ・平成32年3月 工事完了		<継続費の変更> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">芝川都市下水路見沼伏越場改修事業</td> <td rowspan="2">29</td> <td>補正前</td> <td>210,000</td> <td>0</td> <td>34,000</td> <td>172,200</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>30,000</td> <td>0</td> <td>4,800</td> <td>24,600</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30</td> <td>補正前</td> <td>357,000</td> <td>0</td> <td>57,800</td> <td>292,740</td> <td>6,460</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>270,000</td> <td>0</td> <td>43,700</td> <td>221,400</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">31</td> <td>補正前</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>470,000</td> <td>0</td> <td>76,100</td> <td>385,400</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>567,000</td> <td>0</td> <td>91,800</td> <td>464,940</td> <td>10,260</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>770,000</td> <td>0</td> <td>124,600</td> <td>631,400</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	芝川都市下水路見沼伏越場改修事業	29	補正前	210,000	0	34,000	172,200	3,800	補正後	30,000	0	4,800	24,600	600	30	補正前	357,000	0	57,800	292,740	6,460	補正後	270,000	0	43,700	221,400	4,900	31	補正前	-	-	-	-	-	補正後	470,000	0	76,100	385,400	8,500	計	補正前	567,000	0	91,800	464,940	10,260	補正後	770,000	0	124,600	631,400	14,000
事業名	年度	年割額	財源内訳																																																																
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																													
芝川都市下水路見沼伏越場改修事業	29	補正前	210,000	0	34,000	172,200	3,800																																																												
		補正後	30,000	0	4,800	24,600	600																																																												
	30	補正前	357,000	0	57,800	292,740	6,460																																																												
		補正後	270,000	0	43,700	221,400	4,900																																																												
	31	補正前	-	-	-	-	-																																																												
		補正後	470,000	0	76,100	385,400	8,500																																																												
計	補正前	567,000	0	91,800	464,940	10,260																																																													
	補正後	770,000	0	124,600	631,400	14,000																																																													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>バス対策事業</b>		補正額	5,749,879								
局/部/課	都市局/都市計画部/交通政策課	〔財源内訳〕									
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費	24款 市債	4,312,400								
	予算書P. 41	- 一般財源	1,437,479								
<事業の目的・内容> 市民に身近な公共交通であるバスについて、利用環境整備や利用促進を図るため、各種関連事業の推進を図ります。		補正前予算額									
<補正の目的・内容> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた長距離バスターミナルとして暫定整備を行うため、さいたま新都心将来ビジョンに基づき、北袋町1丁目土地区画整理事業地内に公共公益施設用地(交通広場等)を取得する経費について、補正を行うものです。		279,034									
<主な事業> 1 公共公益施設用地取得 5,749,879 [参考] 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた長距離バスターミナルを暫定的に整備するため、事業用地を取得します。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業スケジュール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・平成29年度</td> <td>財産評価委員会諮問・答申(7月) 長距離バスターミナル暫定整備基本設計 土地取得契約議案提出(12月)</td> </tr> <tr> <td>・平成30年度</td> <td>大型バス駐車場整備工事・供用開始 長距離バスターミナル暫定整備実施設計</td> </tr> <tr> <td>・平成31年度</td> <td>長距離バスターミナル暫定整備工事 ・供用開始</td> </tr> </tbody> </table>				事業スケジュール		・平成29年度	財産評価委員会諮問・答申(7月) 長距離バスターミナル暫定整備基本設計 土地取得契約議案提出(12月)	・平成30年度	大型バス駐車場整備工事・供用開始 長距離バスターミナル暫定整備実施設計	・平成31年度	長距離バスターミナル暫定整備工事 ・供用開始
事業スケジュール											
・平成29年度	財産評価委員会諮問・答申(7月) 長距離バスターミナル暫定整備基本設計 土地取得契約議案提出(12月)										
・平成30年度	大型バス駐車場整備工事・供用開始 長距離バスターミナル暫定整備実施設計										
・平成31年度	長距離バスターミナル暫定整備工事 ・供用開始										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>消防施設等整備事業</b>		補正額	44,116																														
局/部/課	消防局/総務部/消防施設課	〔財源内訳〕																															
款/項/目	9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費	24款 市債	44,100																														
	予算書P. 41	- 一般財源	16																														
<事業の目的・内容> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、消防署所の建設工事及び設計業務等を行います。 また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。		補正前予算額																															
<補正の目的・内容> 平成30年度に(仮称)新片柳分団車庫を運用開始するため、建設工事に要する経費について、補正を行うものです。		1,505,532																															
<主な事業> 1 (仮称)新片柳分団車庫建設事業 44,116 <継続費の設定> (仮称)新片柳分団車庫の建設工事を行います。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(仮称)新片柳分団車庫建設事業</td> <td>29</td> <td>44,116</td> <td>0</td> <td>44,100</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>29,411</td> <td>0</td> <td>29,400</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73,527</td> <td>0</td> <td>73,500</td> <td>0</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	(仮称)新片柳分団車庫建設事業	29	44,116	0	44,100	0	16	30	29,411	0	29,400	0	11	計	73,527	0	73,500	0	27
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																														
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																											
(仮称)新片柳分団車庫建設事業	29	44,116	0	44,100	0	16																											
	30	29,411	0	29,400	0	11																											
	計	73,527	0	73,500	0	27																											
[参考] 事業スケジュール ・平成29年12月～平成30年7月 車庫建設工事 ・平成30年度中 車庫運用開始																																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>小学校教育扶助事業</b>		補正額	13,085
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/3目 教育振興費	予算書P. 41	- 一般財源 13,085
<事業の目的・内容> 経済的理由で就学困難と認められる学齢児童の保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。			
<補正の目的・内容> 就学援助制度における新入学用品費について、準用している国庫補助基準額が増額されたことに伴い、支給単価を引き上げる必要があるため、補正を行うものです。		補正前予算額	132,247
<主な事業> 1 新入学用品費の支給 13,085 [参考] 新単価による新入学用品費(増額分)の支給を行います。 事業スケジュール ・平成29年5月 新入学用品費支給(変更前単価) ・平成29年11月 要綱の改正 ・平成29年11~12月 差額分を支給			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>中学校教育扶助事業</b>		補正額	74,813
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/学事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/3目 教育振興費	予算書P. 41	- 一般財源 74,813
<事業の目的・内容> 経済的理由で就学困難と認められる学齢生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。			
<補正の目的・内容> 就学援助制度における新入学用品費について、準用している国庫補助基準額が増額されたことに伴い、支給単価を引き上げる必要があるため、補正を行うものです。また、入学前に入学準備金を支給するため、補正を行うものです。		補正前予算額	185,902
<主な事業> 1 新入学用品費の支給 25,043 [参考] 新単価による新入学用品費(増額分)の支給を行います。 事業スケジュール 1 新入学用品費の支給 ・平成29年5月 新入学用品費支給(変更前単価) ・平成29年11月 要綱の改正 ・平成29年11~12月 差額分を支給  2 入学準備金の支給 49,770 中学校入学予定者の児童(小学校6年生)の保護者に対し入学前の3月に入学準備金の支給を行います。 2 入学準備金の支給 ・平成30年3月 入学準備金支給及び通知の発送(中学校入学予定者)			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>少年自然の家管理運営事業</b>		補正額	継続費の変更																																																																													
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/館岩少年自然の家	補正額	繰越明許費の設定																																																																													
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/6目 少年自然の家費	予算書P. 27、28																																																																														
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 豊かな自然環境の中で児童生徒の健全育成を図るため、館岩少年自然の家の維持管理業務を実施します。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt; 館岩少年自然の家新館増築事業の工事が遅延していることから、事業期間を延長し適切な工事期間を確保するため、継続費の変更を行うものです。 また、付帯して実施する外構工事について、年度内の事業完了が見込めないため、繰越明許費の設定を行うものです。</p>		<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 館岩少年自然の家新館増築事業 館岩少年自然の家新館増築工事の遅延のため、平成30年度まで工期を延長します。 (継続費の変更)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">館岩少年自然の家新館増築事業</td> <td rowspan="2">27</td> <td>補正前</td> <td>7,439</td> <td>0</td> <td>5,500</td> <td>0</td> <td>1,939</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>7,439</td> <td>0</td> <td>5,500</td> <td>0</td> <td>1,939</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">28</td> <td>補正前</td> <td>1,531,315</td> <td>0</td> <td>1,148,400</td> <td>0</td> <td>382,915</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,531,315</td> <td>0</td> <td>1,148,400</td> <td>0</td> <td>382,915</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">29</td> <td>補正前</td> <td>1,625,239</td> <td>0</td> <td>1,218,900</td> <td>0</td> <td>406,339</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>1,625,239</td> <td>0</td> <td>1,218,900</td> <td>0</td> <td>406,339</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30</td> <td>補正前</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>28,326</td> <td>0</td> <td>21,200</td> <td>0</td> <td>7,126</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>3,163,993</td> <td>0</td> <td>2,372,800</td> <td>0</td> <td>791,193</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>3,192,319</td> <td>0</td> <td>2,394,000</td> <td>0</td> <td>798,319</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 館岩少年自然の家新館増築に伴う外構工事 【繰越明許費】 94,430 館岩少年自然の家新館増築工事の遅延のため、付帯して実施する外構工事について、年度内の事業完了が見込めないため、繰越明許費を設定するものです。 [参考] 事業スケジュール ・平成30年3月 新館建物本体工事完了 ・平成30年4月 受入れ準備開始 新館残工事及び外構工事実施 ・平成30年5月 自然の教室受入れ開始 新館残工事及び外構工事完了</p>		事業名	年度	年割額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	館岩少年自然の家新館増築事業	27	補正前	7,439	0	5,500	0	1,939	補正後	7,439	0	5,500	0	1,939	28	補正前	1,531,315	0	1,148,400	0	382,915	補正後	1,531,315	0	1,148,400	0	382,915	29	補正前	1,625,239	0	1,218,900	0	406,339	補正後	1,625,239	0	1,218,900	0	406,339	30	補正前	-	-	-	-	-	補正後	28,326	0	21,200	0	7,126	計	補正前	3,163,993	0	2,372,800	0	791,193	補正後	3,192,319	0	2,394,000	0	798,319
事業名	年度						年割額	財源内訳																																																																								
		国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																											
館岩少年自然の家新館増築事業	27	補正前	7,439	0	5,500	0	1,939																																																																									
		補正後	7,439	0	5,500	0	1,939																																																																									
	28	補正前	1,531,315	0	1,148,400	0	382,915																																																																									
		補正後	1,531,315	0	1,148,400	0	382,915																																																																									
	29	補正前	1,625,239	0	1,218,900	0	406,339																																																																									
		補正後	1,625,239	0	1,218,900	0	406,339																																																																									
	30	補正前	-	-	-	-	-																																																																									
		補正後	28,326	0	21,200	0	7,126																																																																									
	計	補正前	3,163,993	0	2,372,800	0	791,193																																																																									
		補正後	3,192,319	0	2,394,000	0	798,319																																																																									

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 <b>子ども家庭総合センター管理業務外1件</b>		補正額	債務負担行為の設定																							
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室																									
予算書P. 29																										
<p>&lt;補正の目的・内容&gt; 子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設を整備します。 施設供用開始に伴い、経費節減と利用者サービスの充実に努める必要があるため、指定管理者による管理業務及び指定管理者との連携が不可欠となる維持管理業務について、債務負担行為を設定するものです。</p>		<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定 2 施設維持管理業務に係る債務負担行為の設定</p> <p>[参考] 事業スケジュール ・平成29年度末まで 協定及び業務委託契約締結 ・平成30年度～34年度 指定管理者による管理業務受託者による業務履行</p>																								
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども家庭総合センター管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>648,650</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>648,650</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭総合センター維持管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>988,171</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>988,171</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	子ども家庭総合センター管理業務	平成29年度から平成34年度まで	648,650	0	0	0	648,650	子ども家庭総合センター維持管理業務	平成29年度から平成34年度まで	988,171	0	0
事項	期間	限度額	財源内訳																							
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																				
子ども家庭総合センター管理業務	平成29年度から平成34年度まで	648,650	0	0	0	648,650																				
子ども家庭総合センター維持管理業務	平成29年度から平成34年度まで	988,171	0	0	0	988,171																				

事項 3人乗り自転車安全利用推進事業（平成29年度設定分）			補正額	債務負担行為の設定																				
局/部/課	都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課																							
予算書P.	29																							
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            自転車を利用しやすい環境が整っている本市の特徴を生かし、自転車のまちづくりを積極的に推進していくため、「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはひと～」に基づき、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現のための各施策を実施します。            3人乗り自転車安全利用推進事業「子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト」について、平成31年度末まで事業を継続するため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>																								
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>1 子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト</p> <p>市内に在住し、1歳以上6歳未満の子を2人以上養育している者が、自転車安全講習会を受講し、自転車利用模範推進員に就任することを条件に、月1,000円で3人乗り電動アシスト自転車とヘルメットを貸し出します。</p> </td> <td style="vertical-align: top; border-left: 1px dashed black;"> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算成立後 事業者と協議・契約 事業継続実施</li> <li>・平成31年8月 新規借受希望者募集停止</li> <li>・平成32年3月 自転車を回収、事業終了</li> </ul> </td> </tr> </table>							<p>1 子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト</p> <p>市内に在住し、1歳以上6歳未満の子を2人以上養育している者が、自転車安全講習会を受講し、自転車利用模範推進員に就任することを条件に、月1,000円で3人乗り電動アシスト自転車とヘルメットを貸し出します。</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算成立後 事業者と協議・契約 事業継続実施</li> <li>・平成31年8月 新規借受希望者募集停止</li> <li>・平成32年3月 自転車を回収、事業終了</li> </ul>																
<p>1 子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト</p> <p>市内に在住し、1歳以上6歳未満の子を2人以上養育している者が、自転車安全講習会を受講し、自転車利用模範推進員に就任することを条件に、月1,000円で3人乗り電動アシスト自転車とヘルメットを貸し出します。</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算成立後 事業者と協議・契約 事業継続実施</li> <li>・平成31年8月 新規借受希望者募集停止</li> <li>・平成32年3月 自転車を回収、事業終了</li> </ul>																							
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人乗り自転車安全利用推進事業（平成29年度設定分）</td> <td>平成29年度から平成31年度まで</td> <td>34,388</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4,200</td> <td>30,188</td> </tr> </tbody> </table>							事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	3人乗り自転車安全利用推進事業（平成29年度設定分）	平成29年度から平成31年度まで	34,388	0	0	4,200	30,188
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																					
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																		
3人乗り自転車安全利用推進事業（平成29年度設定分）	平成29年度から平成31年度まで	34,388	0	0	4,200	30,188																		

会計名 国民健康保険事業特別会計			補正額	978,496				
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課			〔財源内訳〕				
予算書P.	53							
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。</p>								
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            平成30年1月以降、医療費通知に被保険者負担額を掲載する必要があるため、現行システムの改修経費について、補正を行うものです。また、平成28年度に国から交付を受けた負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。さらに、前年度決算剰余金からシステム改修経費及び償還金を差し引いた金額を、国民健康保険保険給付費支払基金へ積み立てるため、当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。</p>								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 システム改修 2,100                平成30年1月以降、医療費通知に被保険者負担額を掲載する必要があるため、システム改修を行います。</p> <p>2 国民健康保険保険給付費支払基金積立金 922,688                平成28年度の国民健康保険事業特別会計の決算剰余金から、システム改修経費及び償還金を差し引いた金額を、国民健康保険保険給付費支払基金へ積み立てます。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>3 国への償還金 53,708                平成28年度に国から交付された療養給付費等負担金等について、超過交付分を償還します。</p> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算成立後 保険給付費支払基金に積立て</li> <li>・平成29年10～12月 システム改修</li> <li>・平成29年度中 超過交付分を国へ償還</li> </ul> </td> </tr> </table>							<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 システム改修 2,100                平成30年1月以降、医療費通知に被保険者負担額を掲載する必要があるため、システム改修を行います。</p> <p>2 国民健康保険保険給付費支払基金積立金 922,688                平成28年度の国民健康保険事業特別会計の決算剰余金から、システム改修経費及び償還金を差し引いた金額を、国民健康保険保険給付費支払基金へ積み立てます。</p>	<p>3 国への償還金 53,708                平成28年度に国から交付された療養給付費等負担金等について、超過交付分を償還します。</p> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算成立後 保険給付費支払基金に積立て</li> <li>・平成29年10～12月 システム改修</li> <li>・平成29年度中 超過交付分を国へ償還</li> </ul>
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 システム改修 2,100                平成30年1月以降、医療費通知に被保険者負担額を掲載する必要があるため、システム改修を行います。</p> <p>2 国民健康保険保険給付費支払基金積立金 922,688                平成28年度の国民健康保険事業特別会計の決算剰余金から、システム改修経費及び償還金を差し引いた金額を、国民健康保険保険給付費支払基金へ積み立てます。</p>	<p>3 国への償還金 53,708                平成28年度に国から交付された療養給付費等負担金等について、超過交付分を償還します。</p> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補正予算成立後 保険給付費支払基金に積立て</li> <li>・平成29年10～12月 システム改修</li> <li>・平成29年度中 超過交付分を国へ償還</li> </ul>							
			補正前予算額	133,736,956				

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	954,243
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/介護保険課	6款 繰入金	189
予算書 P. 67		7款 繰越金	954,054
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。</p>			
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            前年度決算剰余金を介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てるため、当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。また、減額賦課事由により過徴収となった保険料の還付及び還付加算金を支払うため、補正を行うものです。さらに、平成28年度に国、県及び社会保険診療報酬支払基金から交付された負担金、補助金及び交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額 83,029,231	
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 介護保険保険給付費等準備基金積立金 928,578            平成28年度の介護保険事業特別会計の決算剰余金を、介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てます。</p> <p>2 第1号被保険者保険料還付金 1,277            減額賦課事由が生じた保険料について、減額更正し、過徴収の保険料を還付します。</p> <p>3 第1号被保険者保険料還付加算金 189            減額賦課事由が生じた保険料について、減額更正し、過徴収の保険料の還付加算金を支払います。</p> <p>4 国、県及び社会保険診療報酬支払基金への償還金 24,199            平成28年度に国、県及び社会保険診療報酬支払基金から交付された介護保険給付費負担金等について、超過交付分を償還します。</p>		<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>1 介護保険保険給付費等準備基金積立金            ・補正予算成立後 介護保険保険給付費等準備基金に積立て</p> <p>2 第1号被保険者保険料還付金</p> <p>3 第1号被保険者保険料還付加算金            ・補正予算成立後 対象者を抽出し、随時還付</p> <p>4 国、県及び社会保険診療報酬支払基金への償還金            ・平成29年度中 超過交付分を国等へ償還</p>	

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		補正額	37,350
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
予算書P. 81		1款 繰入金	12,450
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。		4款 市債	24,900
		補正前予算額 59,000	
<補正の目的・内容> 貸付申請希望者が当初の見込みを上回っており、貸付金に不足が見込まれることから、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 母子父子寡婦福祉資金の貸付け 37,350 [参考] 母子家庭の母及び父子家庭の父が扶養している子を高等学校、大学等に就学させるために必要な授業料、書籍代等に充てる「修学資金」等の貸付けを行います。 事業スケジュール ・平成29年度中 引き続き貸付けを実施			





この冊子は430部作成し、1部当たりの印刷経費は、85円（概算）です。